令和２年度

施 政 方 針

うるま市

目　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２．市政運営に対する基本姿勢　・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３．令和２年度の予算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

４．主要事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

（１）みんなで支えあう健やかなまちづくり　・・・・・・・・・　１４

（２）子どもがいきいきと育つまちづくり　・・・・・・・・・・　１７

（３）まちの活力を生み出す産業づくり　・・・・・・・・・・・　２０

（４）自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり　・・・・　２４

（５）郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり　・・・・・・・・・　３０

（６）市民と行政が一体となった協働によるまちづくり　・・・　３６

（７）分野横断施策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　４２

５．結び　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８

【１.はじめに】

本日、第１３６回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、令和２年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

昨年は、皆様もご承知のとおり、天皇陛下の皇位継承により、令和元年５月１日に元号が改正されました。

「令和」という新たな元号には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められております。

令和という新しい時代を迎えるにあたり、市民の皆様と心を寄せ合い、市民協働のまちづくりに邁進すべく決意を新たにしているところでございます。

【２.市政運営に関する基本姿勢】

さて、私は、平成２１年５月の市長就任以来「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、３つの基本政策を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。

（１）「教育・子育て支援の拡大」

教育・子育て支援の拡大については、待機児童解消のため、保育施設や小規模保育事業所の整備等に取り組み、子ども子育て支援制度の改正があった平成２７年４月から新たに２，０７７名の定員確保を行っており、待機児童数も前年度と比較して、２３６名から７５名へと減少しております。

また、令和元年１０月よりスタートした教育・保育の無償化に対応するため、令和２年４月より全ての市立幼稚園で３歳児からの受け入れが可能となります。

病気の回復期にある子どもを預かる「病後児保育事業」については、令和元年４月より認可保育所２ヵ所で実施しております。

また、「病児預かり事業」については、病院に隣接する事業所内保育所において令和２年度中の実施を予定しております。

現在、第２期子ども・子育て支援事業計画を策定しており、引き続き、待機児童解消に向けた施設整備に取り組むとともに、発達の支援を要する子ども達のため、複合的な専門施設についても検討してまいります。

保育士確保については、国や県の制度を活用した家賃補助事業や保育士試験対策講座の開催のほか、うるま市独自の補助事業も実施し、安定的な確保に努めてまいります。

学校施設整備については、子どもたちの安全・安心な教育環境を整えるため、老朽化した学校施設の改築等を積極的に行ってまいります。

放課後児童の居場所づくりについては、現在４８箇所の学童クラブが運営されておりますが、さらに、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業にあわせて、学校併設型の公設学童クラブの整備を行い、令和２年４月１日の開所を予定しております。

子育て家庭の経済的負担の軽減については、新入学用品準備金の前倒し支給や、医療費が窓口無料化となる現物支給制度の実施、さらに、中学卒業までの入院医療費の助成に加え、本市の単独事業である通院医療費の助成も継続して実施してまいります。

また、保育所の主食費と幼稚園の給食費の一部助成を継続して実施するとともに、幼稚園の副食費についても、引き続き対象世帯への助成を行ってまいります。

（２）「地元企業育成と誘致」

地元企業育成ついては、公共事業の優先発注及び地元企業による受注機会の拡大に努めるとともに、商工会と連携し、引き続き、新規創業者の支援や商品開発プロモーション活動に取り組みます。

また、県内外におけるイベントや物産展において、市内事業者及び生産者との連携を強化し地場産品の拡大に努めてまいります。

企業誘致については、中城湾港新港地区の国際物流拠点産業集積地域を中心に２３０社余りの企業が立地し、就業者総数は約６，１９０人を超えております。

同地区内では、県内最大級の物流センターの稼働や建築資材関連事業者などの立地が進んでおり、県内初のバイオマス発電所の建設も着手され、今後、中城湾港新港地区事業者及び地域への電力供給が可能となるなど、本市へのさらなる経済波及効果が期待されております。

企業集積が進み、重要性が増している港湾及び物流の機能強化を図るため、中城湾港新港地区東ふ頭整備の着実な進展を国、県へ積極的に要請いたします。

また、さらなる産業集積地の形成を図るため、産業基盤基本計画を策定するとともに、中城湾港新港地区の東ふ頭における大型貨物船及び定期航路の就航の実現に向けた取り組みを引き続き推進いたします。

（３）「経済の活性化と失業率の改善」

経済の活性化と失業率の改善については、これまで、商工業や観光、農業、水産業など、各分野のビジョンを策定し、経済振興策に取り組んでまいりました。

現在、石川地区へ大型商業施設が建設中であるほか、県道３３号線沿線では、多くの商業施設が進出しており、市内外からの買い物客等で賑わっております。

なかでも、平成３０年１１月にオープンした「農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェ」は、オープン以来１００万人を超える来客をいただき、これからも「食」を通じて様々な相乗効果を生み出し、農水産業に限らずうるま市の魅力を PR し、地元農産物の消費拡大及び農水産業従事者の所得向上に向けた取り組みを行ってまいります。

本市の完全失業率につきましては、これまでの雇用促進に関する様々な取り組みの効果もあり、大幅に改善されました。今後は、依然として高い失業率である若年層に対する就業支援や、就業意欲を高めるためのキャリア教育等を実施し、さらなる雇用の拡大に努めてまいります。

この３つの基本政策を中心に取り組んできた成果として、子育て環境の整備が行われたほか、市内に活気が生まれ、商業施設等の相次ぐ立地に繋がっております。

本市のさらなる発展のため、引き続き、３つの基本政策を中心とした様々な施策に果敢に取り組んでまいります。

(4)「令和元年度の振り返り」

さて、昨年を振り返りますと、多くの児童生徒や若者が文化・スポーツの分野で活躍し、私たちに明るい話題を提供してくれました。

ケンケン体操・トランポリンクラブの高良心菜（たからここな）さんがトランポリンの世界選手権で７位という快挙を成し遂げ、また、高江洲小学校及び具志川中学校が「マーチングバンド全国大会」でそれぞれ金賞、銀賞を受賞しました。そして、赤道小学校の宜名眞（ぎなま）幸大（こうた）さんが「全日本珠算選手権大会」で小学生日本一となり、アミークスインターナショナル小学校チームが「ロボットコンテスト」で全国制覇するなど、目覚ましい活躍がありました。

さらに、地域の取り組みが認められる嬉しい話題もありました。南風原地域の子ども達が中心となって企画した「勝連城跡復活プロジェクト」が「地域イベントアワード」で最優秀賞を受賞したことや、「あまわり浪漫の会」が、地域の活性化に貢献したとして「琉球新報地域活動賞」を受賞しております。

また、今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本市出身の喜納翼（きなつばさ）選手も、今春開催予定のワールドカップで上位入賞しますと、東京パラリンピック代表候補選手として内定します。喜納選手の活躍を大いに期待しております。

本県のリーディング産業である観光については、入域観光客が過去最高を更新しております。本市においても、去る１０月に行った「闘牛のまち宣言」をはじめ、観光誘客のために様々な事業を展開しております。

また、世界遺産の勝連城跡につきましては、平成12年の世界遺産登録以降の入場者数が２００万人を超え、順調な伸びを見せております。

昨年１０月３１日に、沖縄県の象徴たる「首里城」が焼失しました。

今後は、再建に向けた支援はもとより、観光満足度が低下することのないよう、勝連城跡への誘客とあわせ、中高生を中心とした現代版組踊「肝高の阿麻和利」などの本市の魅力ある観光コンテンツのPRを積極的に展開してまいります。

さらに、沖縄振興特定事業推進費を活用し、「肝高の阿麻和利」の拠点施設である「きむたかホール」の機能強化を行い、入域観光客受け入れの拡充を図ってまいります。

その他、市内の動向としましては、島しょ地域の情報通信環境の改善を図るため、超高速ブロードバンドが整備されたことにより、移住・定住及び企業の誘致等が促進されるものと期待しております。

また、うるま市初のネーミングライツが導入され、石川野球場は「エナジックスタジアム石川」となりました。

昨年１０月には、本市と沖縄振興開発金融公庫との間で、地域開発に関する助言業務協定の提携が行われました。今後は、民間活力を活かした公民連携手法等、戦略的な事業展開を図り、令和という新しい時代のまちづくりに果敢に取り組んでいく所存でございます。

ここまで、私の市政運営に対する基本姿勢や社会情勢等の所感を述べてまいりました。

ここからは、本市の将来像である「愛してます　住みよいまちうるま」の実現に向け、第２次総合計画で掲げる各施策と、私の３つの基本政策を推進するため、令和 2 年度の予算並びに主要事業の概要について説明いたします。

【３.令和２年度の予算規模】

はじめに、予算の概要を説明いたします。

令和２年度の予算編成にあたりましては、「第２次うるま市総合計画」及び「３つの基本政策」、「第１６回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第４次行政改革大綱」に基づき、行財政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用することを基本に予算編成を行っております。

その結果、令和２年度の一般会計予算は、
６０１億８，９４９万１千円となり、
前年度に比べ３．６％の減となっており、
特別会計予算などを含めた総予算額は、
９５４億１，９１１万９千円となります。

また、本市の沖縄振興特別推進交付金の令和２年度の基本配分額は、１１億２，０００万円となっており、引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

なお、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業の実施分に対しては、特別枠として令和元年度から３年間で計１８億円が配分されることとなっており、令和２年度は、基本配分額とあわせて、総額１７億２，０００万円となっています。

【４.主要事業の概要】

次に、令和 2 年度主要事業の概要については、まちづくりの指針となる「第２次うるま市総合計画」に掲げる６つの基本目標ごとに説明いたします。

（1）「みんなで支えあう健やかなまちづくり」

地域福祉については、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市社会福祉協議会や民生委員、児童委員との連携を強化し互いに助け合える地域社会を推進します。

生活保護については、適正実施に努めるとともに、要保護者及び被保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、今年度から新たに、「被保護者健康管理支援事業」を実施し、被保護者の健康の保持、増進に取り組みます。

さらに、「自立相談支援事業」や「住居確保給付金事業」、「学習支援事業」などを引き続き実施し、生活保護に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖防止に努めます。

障がい者福祉については、引き続き「第３次うるま市障がい者福祉計画」を推進し、「第６期障害福祉計画」及び「第２期障がい児福祉計画」の策定に取り組み、障がい者福祉施策の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、制度改正に伴う公費の追加投入や保険者努力等により特別会計は改善しておりますが、医療費の伸びや医療の高度化が進んでいることから、引き続き、社会情勢、経済情勢の変化や制度改正後の動向も念頭に置きながら、計画的かつ安定的な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、疾病や生活習慣病等を早期に発見し、被保険者の健康の増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き、脳ドック検診にかかる費用の一部助成を実施いたします。

高齢者福祉及び介護保険事業については、引き続き「地域包括ケアシステム」を効果的に展開するとともに、次期介護保険事業計画の策定と高齢者自身が健康の維持、増進や介護予防に取り組めるよう、健康づくり、生きがいづくりの充実を図ります。

（2）「子どもがいきいきと育つまちづくり」

母子保健については、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援に取り組み、「産婦健診」や「産後ケア事業」の拡充を図ってまいります。

また、予防接種率や乳幼児健診受診率の向上に向け、関係機関と連携し、継続的に取り組んでまいります。

子育て支援については、共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提供する「放課後学童クラブ事業」を推進していくとともに、引き続き、学校敷地内への学童クラブの開所に向け取り組んでまいります。

生活保護世帯をはじめ、低所得のひとり親世帯に対しましては、引き続き、利用料の一部を助成する「放課後児童クラブひとり親等支援事業」に取り組んでまいります。

また、保護者の負担軽減を図るため、令和元年４月より市独自の事業として行っている、保育所の主食費及び幼稚園の給食費の一部助成についても、引き続き実施してまいります。

さらに、「子育て世代包括支援センターだいすき」を中心とした子育て支援ネットワークづくりに取り組むほか、児童や妊産婦の相談支援体制及び専門性の強化を図るために、新たに「子ども家庭総合支援拠点」の設置に取り組んでまいります。

幼児教育・保育については、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化に対応するため、市立幼稚園施設等の充実を図っており、子育て家庭が求める機能の充実強化のため、全ての市立幼稚園を令和4年度までに認定こども園へ移行してまいります。

病後児保育については、令和元年度から病気の回復期にある子どもを預かる「病後児保育事業」を、2箇所の認可保育所で実施しております。さらに、疾病中の子どもを預かる、「病児保育事業」につきましても、医療機関と連携した事業実施に向け取り組んでまいります。

保育士確保については、国・県の制度を活用するほか、うるま市独自の事業として、「保育士再就職促進助成事業」や「宿舎借り上げ支援事業」を拡充し、安定的な人材確保に努めてまいります。

（3）「まちの活力を生み出す産業づくり」

農業農村整備については、新規補助事業として、「農業基盤整備促進事業」や「農業水路等長寿命化・防災減災事業」等に取り組みます。

農業振興については、新規就農者向けの「農業次世代人材投資事業」を推進し、「農地中間管理事業」や「耕作放棄地対策事業」、「うるま市の頑張る農業を応援します事業」などに取り組んでまいります。

畜産振興については、令和元年度中に策定される「うるま市循環型農業促進事業基本計画」に基づいた取り組みを推進していくため、同計画推進協議会を立ち上げます。

また、家畜排せつ物のたい肥化推進と、その利用による農産物の生産拡大に繋げていくため、畜産農家や耕種農家、関係機関が連携した「循環型農業の仕組み」の構築に向けて検討してまいります。

水産業振興については、比嘉漁港及び南原漁港の機能保全整備を行い、また、漁業経営の安定化と所得向上を目指し、中層浮漁礁の更新に取り組みます。

農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」については、ブランド化・６次産業化や関係自治体との産地間交流による消費拡大を進め、食に関するイベントを積極的に開催し、集客数の拡大及び生産者の所得向上に努めます。

商工業については、市商工会による「経営発達支援事業」を支援するとともに、関係機関と連携し、「商工業等研修施設建設事業」に取り組むなど、地域経済の活性化に繋げてまいります。

また、引き続き、「住宅リフォーム支援商品券発行事業」に取り組むとともに、中小企業に対して、労働生産性の向上を図っていく支援を行うほか、商工会と連携し、新規創業者の支援を推進してまいります。

観光振興については、勝連城跡の魅力を高め、さらに、海中道路や島しょ地域など、本市の主要な観光拠点の周遊を促すため、魅力的な情報の発信を行い、観光客の流れを取り込んでいけるよう取り組んでまいります。

また、闘牛大会、エイサーまつり、あやはし海中ロードレース大会等のイベントへの観光誘客とあわせ、プロスポーツキャンプの受入れを中心としたスポーツコンベンションの推進を図るとともに、宿泊施設誘致など、滞在型観光による市内経済の活性化にも取り組んでまいります。

雇用促進・就業支援については、深刻化する人手不足に対応するため、市内の企業などから雇用情報の収集や街角コンタクトセンターによる情報提供を積極的に行い、雇用促進に繋がる施策に引き続き取り組んでまいります。

また、キャリア教育については、引き続き、グッジョブ連携推進事業に取り組むとともに、ワーカーズトークなどの新たなプログラムを取り入れ、児童生徒一人ひとりに社会的、職業的自立に向けた事業の充実に努めます。

企業立地については、中城湾港新港地区において、さらなる企業集積と産業振興を図るため、港湾のインフラ整備とあわせて、東ふ頭の岸壁延伸事業の着実な進展に向けて、国や県に引き続き要請してまいります。

また、産業集積の可能性を広げるため、内陸部を含め、中城湾港振興地区と連動した新たな産業集積地域の検討を進めてまいります。

（４）「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」

土地利用については、本市の土地利用に関する基本指針となる「第２次うるま市国土利用計画」を策定し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進してまいります。

交通体系については、広域道路ネットワークの構築や誰もが快適に公共交通を利用できる環境を整備するため、総合交通戦略の着実な推進に取り組みます。

市道については、地域間・集落間の道路連結を図り、利便性向上のため、川崎ルーシー河線ほか９路線の継続事業に取り組むとともに、新規事業として「江洲木掘原道路整備事業」に着手します。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、勝連半島をネットワークとする道路として、「(仮称) 勝連半島南側道路」の整備促進について、積極的に県に働きかけてまいります。

道路の維持管理については、道路老朽化修繕計画を策定し、計画的な修繕、更新に取り組みます。

橋梁については、点検結果を基に、計画的な補修・整備を推進するため、引き続き、「与那城１０７号線屋慶名橋」及び「与那城６号線無名橋５」の架替事業に取り組み、「与那城２６号線無名橋６」と「田場４号線橋」については、調査測量設計に着手します。

また、沖縄自動車道を横断する伊波橋の落下物防止柵の取り替えを行います。

生活道路及び排水路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を総合的に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

排水路については、浸食及び浸水による被害を防ぎ、地域住民の生活環境の改善を図るため、米原地区排水路及び塩屋地内排水路の整備を継続して進めます。

雨水幹線については、令和２年２月に策定した雨水管理総合計画に基づき、補助事業認可手続きを行い、浸水対策に取り組みます。

また、県事業で整備中の天願川・川崎川については、引き続き、整備の促進を県に要請してまいります。

公園については、引き続き、「ヌーリ川公園整備事業」及び「赤野公園整備事業」、「天願公園整備事業」並びに「宮里公園整備事業」に取り組み、新規事業として「江洲第２公園整備事業」に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備についてはPFIを活用し、管理・運営については指定管理制度を導入するなど、効率的かつ効果的なサービス提供のため、公民連携手法により実施いたします。

公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組みます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとともに、引き続き、伊計島の景観地区等指定に向けて、住民意向を踏まえた景観基準づくりに取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、引き続き、幹線道路の沖縄石川線や公園の整備を進めるとともに、換地処分に向け「換地計画書」の作成を行います。

また、防災衛生上劣悪な環境にあると考えられる住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、計画的な修繕を継続するとともに、塩屋団地と東山団地の改修に取り組みます。

環境行政については、環境保全・美化に対する意識を高めるため、環境教育の実施や広報等周知啓発に努めるとともに、海中道路周辺海域の環境再生に引き続き取り組みます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会や関係団体等と連携したパトロールの強化や不法投棄禁止ステッカー、監視カメラの活用等による不法投棄対策にも取り組みます。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、住みよい生活環境の確保に努めるとともに、関連するボランティア団体や地域と連携し、引き続き、殺処分の削減に取り組みます。

基地行政については、防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を、引き続き国へ要請してまいります。

また、基地から派生する諸問題の未然防止や問題解決に向けて、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、過重な基地負担の軽減について、日米両政府及び米軍へ強く求めてまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事に向け、引き続き必要な手続きを進めます。

また、水道施設の耐震化計画策定に着手し、老朽管を順次耐震管に更新するとともに、さらなる有効率向上対策に努めます。

下水道については、引き続き、下水道施設の整備や合併浄化槽の設置補助を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、計画的な維持管理及び改築更新を行うため、「下水道ストックマネジメント計画」の策定に取り組みます。

また、経営基盤の強化を図るため、令和２年度より公営企業会計に移行いたします。

（5）「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」

幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、調和のとれた心身の発達を促すために、小学校、幼稚園、保育園、認定こども園の連携の充実を図り義務教育への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者の増加が見込まれることから、施設整備や保育士の確保にも努めてまいります。

学校教育については、市民協働学校の取組を充実させ、新学習指導要領の基本理念である社会に開かれた教育課程の実現に向け取組んでまいります。

また、島しょ地域の小規模校においては、N 高等学校と連携し、情報通信技術を活用した特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

学校教育における支援・相談体制については、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に対応するため、「教育相談室」や「適応指導教室」など、各種相談支援体制の充実を図り、課題解決に向けて、関係機関と連携した支援に取り組みます。

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、個々の教育的ニーズを把握し、特別支援ヘルパーの配置や共生社会の形成に向けた、特別支援教育の充実に努めます。

いじめ防止対策については、「うるま市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

不登校対策については、その要因分析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組みます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事等を取り入れた献立、地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、赤道小学校及び宮森小学校の屋外環境整備を行い、令和２年度中での完了を予定しております。

また、城前小学校の屋外運動場に仮設校舎を建設し、既設の校舎及び屋内運動場の解体に向けて取り組みます。

給食施設については、「与勝調理場整備事業」に着手します。

青少年の健全育成については、青少年支援員を学校等へ配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組むとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導に取り組みます。

次世代を担う子ども達を育成する取り組みとして、小学校リーダー研修会及び中学生フォーラムを開催し、子ども自らが当事者意識を持ち、自治意識を高め、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする心豊かな人材の育成に努めます。

生涯学習については、生涯学習社会の実現を目指し、市民の多様な学習活動の発表の場として、引き続き、「生涯学習フェスティバルゆらてく祭り」を開催してまいります。

「生涯学習・文化振興センター ゆらてく」と３つの地区公民館については、市民の生涯学習、文化継承の拠点として、各種サークル活動の促進や市民の学習機会の拡充に取り組んでいくとともに、きむたかホールについては、沖縄振興特定事業推進費を活用して機能強化を図ってまいります。

また、市民芸術劇場と「生涯学習・文化振興センターゆらてく」については、指定管理者制度の導入に向け取り組んでまいります。

図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習や課題の解決を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進計画に基づき、地域スポーツの普及と健康づくりへの取り組みとあわせ、社会体育施設の指定管理者と連携を図り、効果的かつ効率的な施設運営を行ってまいります。

また、スポーツコンベンションの取り組みを積極的に推進し、体育施設の稼働率向上に取り組みます。

具志川総合体育館については、令和元年度に実施した調査により、耐力度が不十分という結果が出ておりますので、令和 2 年度には基本設計の策定に取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの特長を活かした公演事業を推進し、沖展選抜展、獅子舞フェスティバル等の充実を図り、文化資源を活用した芸術文化の振興に努めます。

文化財については、後世に保存・継承していくため、文化財保護及び発掘調査等を進めるとともに、各種講座の開催や歴史学習の推進及び新たな文化財の指定に努めます。

勝連城跡については、復元整備と史跡指定地の歴史的環境の保全を図るとともに、令和２年１２月に世界文化遺産登録２０周年を迎えるにあたり、県及び関係自治体と連携して各種記念事業を展開してまいります。

（6）「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

防犯対策については、引き続き、所轄警察、地域の防犯協会並びに市行政当局の協働のもと、防犯体制の強化を図るとともに、市内 71 箇所に整備した防犯カメラの適切な運用と防犯体制の強化に努めます。

また、交通安全対策についても、引き続き、所轄警察、交通安全協会等と連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた広報・啓発活動に取り組みます。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き、自主防災組織の結成促進や、活動支援、研修会及び説明会等の開催に努めてまいります。

また、新たに構築した防災情報伝達システムを活用し、情報伝達の多様化・高度化の運営に取り組みます。

さらに、浜比嘉島での防災避難施設の整備事業を推進し、島しょ地域の防災・減災に向けて取り組んでまいります。

消防行政については、消防体制のさらなる充実強化を図るため、消防ポンプ自動車等の更新を行うとともに、職員の研修や訓練体制の向上に努めてまいります。

また、市民に対する応急手当の普及啓発に努め、さらに、火災予防対策として、立入検査の指導強化や消防団員の災害対応訓練等に取り組んでまいります。

市民協働のまちづくりについては、引き続き、市内各自治会との協力・連携のもと、地域の活性化を図るともに、「地域活動支援助成事業」等の実施に努めてまいります。

国内外の交流については、友好都市である盛岡市と、これまでの経済的な交流に加え、市民交流の充実拡大を図るとともに、引き続き、「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

市民にニーズの高い、無料法律相談や消費生活相談などを引き続き実施するとともに、消費生活センターの適切な運用などを通し、高齢者、学生など、消費者トラブルの被害を受けやすい世代への消費者教育の普及・啓発に努めます。

男女共同参画については、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動の実施と、「第 2 次うるま市男女共同参画行動計画」に基づき、市民、自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙やホームページ、ラインやフェイスブック、コミュニティラジオなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、パブリックコメント制度や市政へのご意見メール、ご意見箱などにより、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政経営については、「第４次行政改革大綱」の成果を生かし、行政資源の効果的な活用を進め、本市の財政見通しを踏まえた、「中長期財政計画」を策定し、安定した行財政運営に取り組んでまいります。

また、情報政策として、住民サービスの向上と災害に強いシステムの選定を令和元年度に行っており、令和２年11月の本格稼働にあわせて、最新情報技術であるAIやRPAの導入を検討してまいります。

さらに、行政手続きの更なる効率化を図るため、総合支援型窓口システムの導入に向けて取り組んでおり、市民に分かりやすい窓口案内や手続きに係る待ち時間の短縮に向けて取り組んでまいります。

人事行政については、市民の負託に積極的に応えられる人材の育成に向け、一般研修の充実を図るとともに、引き続き、人事評価制度を活用した職員の資質向上と能力開発を推進します。

また、行政職員の資質向上を図るため、令和 2 年度は新たに内閣府へ職員を派遣し、実務研修を実施してまいります。

市税については、公正公平で適正な賦課徴収に努めるとともに、引き続き、自主財源の確保のため、納税等お知らせセンターを活用した納付促進等、市税収入の安定確保と徴収率の向上に取り組みます。

ふるさと応援寄附金については、企業版ふるさと納税の導入と、地域自治会を対象としたクラウドファンディングの活用に向けて検討を行ってまいります。

公共施設マネジメントについては、住民サービスを維持しながら、管理運営コストの削減を図るため、令和 2 年度中に策定する個別施設計画等に基づいて、公共施設の集約化等に取り組んでまいります。

また、施設整備や管理運営については、公民連携手法の導入を推進し、より効果的・効率的なサービスの向上を目指します。

公的施設等の跡利用については、民間発意による活用や行政として必要な機能を検討しながら、市民及び地域にとって有益な活用を推進します。

（７）分野横断施策について

第２次うるま市総合計画では、「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」について、各分野を横断的に連携し、取り組むべき施策として位置づけています。

「健康づくり」については、「第２次健康うるま２１」や「令和 2 年度行政経営方針」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

「自らの健康は自らで守る」という意識を高めるため、働き盛り世代や子育て世代をターゲットとした様々な健康増進事業を展開し、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。

また、人工透析に至らないための予防策として、引き続き「ちゅらまーみプロジェクト」を推進し、糖尿病及び慢性腎臓病対策に取り組んでまいります。

さらに、市民の健康維持増進やスポーツに関する自発的な活動を支援するため、各種スポーツ大会を開催するなど、気軽にスポーツに参加できる機会の確保に努めてまいります。

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

令和元年度より実施しております「フードドライブ事業」については、引き続き、日本郵便株式会社、社会福祉協議会と連携し、事業の拡充に努めてまいります。

また、子どもの居場所づくりについては、「日本財団」により市内２箇所で支援が行われており、今後も民間団体等と連携し、効果的な取り組みを行ってまいります。

経済的な理由により就学困難な家庭に対しては、負担軽減を図るため、就学援助制度の充実に努めてまいります。

不登校の生徒、進路未決定既卒者の支援については、「うるま市若者居場所運営支援事業」に引き続き取り組み、就学や就労までの自立に向けた支援に努めてまいります。

また、未就労者につきましても、就労に繋げるため、資格取得に係る経費を助成する「若者就業支援プログラム事業」を引き続き実施してまいります。

１０代の若年妊産婦に対しては、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、自立に向けた支援に繋げるため、新たに若年妊産婦の居場所づくりに取り組みます。

「島しょ地域振興」については、引き続き、移住・定住促進事業を実施するとともに、移住者の支援や地域の連携強化を図るため、中間支援組織の設立に取り組んでまいります。

また、平成３０年度に整備した、超高速ブロードバンドを活用して、新たな働き方による企業誘致や移住者の増加を図るため、「旧浜中学校跡地活用事業」を推進してまいります。

宮城島のコミュニティ活動や避難拠点施設として整備を進めてまいりました「宮城島コミュニティ防災センター」につきましては、令和 2 年度秋ごろの供用開始に向け、取り組んでまいります。

さらに、津堅島の活性化を図るため、「津堅島農業活性化事業」、津堅島アリモドキゾウムシの根絶及び農地の集積流動化等に向け、引き続き取り組み、新たに荒廃農地を再生整備し、担い手への農地集積を促進する「農地耕作条件改善事業」にも取り組んでまいります。

以上、令和 2 年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてまいりました。

既に新聞報道等でご承知かと思いますが、去る１月８日に市内で豚熱の発生が確認されました。戦後の畜産業復興の地であるうるま市で発生したことは大きなショックであり、市議会並びに市民の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしております。

本市は、１月８日に現地対策本部を設置し、豚熱の蔓延防止に向け沖縄県の取り組みに対し、職員を動員するなど、全面的に協力するとともに、豚の所有者に対する消石灰の無料配布等の発生予防の取り組みを含め、必要な情報提供や相談対応等の支援措置を講じているところであります。これまでの取り組みにご協力いただきました関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

引き続き、関連情報の収集に努め、終息に向け万全を期してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に関しましては、国・県の動向を注視するとともに、市民の皆様に対し、ホームページやSNS等を活用して、迅速な情報の周知を行うとともに、感染症予防の啓発に努めているところでございます。

【5.結び】

さて、うるま市は平成 17 年の合併から 15 周年を迎え、新たなスタートを切る節目の年となっており、また、子年は新しい運気のサイクルが始まり、未来への大いなる可能性を感じさせる年となっております。

令和 2 年度は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される年であり、全国的な盛り上がりを見せると思われます。本市は聖火リレーの対象地域となっておりますので、市民一丸となって盛り上げていきたいと考えております。

これからも『うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり』をスローガンに、市民が夢と希望に満ちたまちの実現に向け、これまでの取り組みを加速させるとともに、スピード感を持って地域課題の解決に全力で取り組む所存でございます。

市議会並びに市民の皆さまには、引き続き、ご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和２年２月26日

うるま市長　　島　袋　俊　夫